

平成 29 年 12 月 13 日

横浜市長  
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会  
委員長 森地 茂

平成 29 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 29 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価 2 件、再評価 1 件、事後評価 1 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

第 1 回委員会：平成 29 年 10 月 31 日(火) 9:30～11:30

(1) 事前評価

	事業名	所管局	審議結果
下水-1	(仮称) 神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線 及び東高島ポンプ場整備事業	環境創造局	妥当
下水-2	飯島雨水調整池整備事業	環境創造局	妥当

(2) 再評価

	事業名	所管局	審議結果
都整-1	国際競争拠点都市整備事業計画「横浜都心・臨海地域」	都市整備局	妥当

(3) 事後評価

	事業名	所管局	審議結果
下水-3	西部処理区東中田第二雨水幹線下水道整備事業	環境創造局	妥当

2 意見具申

【事前評価】(下水-1) (仮称) 神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業について

事業をより早期に整備するように努力すること。

[参考資料]

## 横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際総合科学部 国際都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画・建築計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院、准教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 理事・副学長	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授	財政学、公共経済
(もりち しげる) ◎ 森地 茂	政策研究大学院大学 政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授	社会基盤工学 国土政策、交通政策
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 准教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授	産業関連論 環境影響評価、環境政策

(平成30年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

平成 29 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成 29 年 10 月 31 日 (火) 9 時 30 分から 11 時 30 分
開催場所	関内中央ビル (市庁舎側) 10 階大会議室
出席委員	森地茂委員長 石川永子委員、鎌田素之委員、田中稲子委員、中村文彦委員、 望月正光委員、横田樹広委員、鷺津明由委員 (50 音順)
欠席委員	室田昌子委員
事務局	財政局公共施設・事業調整課 高木室長、伏見課長
説明者 (事務局以外)	1 (1) 都市整備局 企画課 堀田課長 ※以下 (都整局) (都市整備局 都市交通課、都心再生課及びみなとみらい 21 推進課 同席)
	1 (2) 環境創造局 下水道事業マネジメント課 遠藤課長 ※以下 (環創局) (都市整備局 都心再生課 同席)
	1 (3) 環境創造局 下水道事業マネジメント課 遠藤課長 ※以下 (環創局)
	1 (4) 環境創造局 管路整備課 小松課長 ※以下 (環創局)
開催形態	公開 (傍聴 0 人、報道機関 3 人)
議 題	II 議事 1 審議 (1) [再評価] 国際競争拠点都市整備事業計画「横浜都心・臨海地域」 [都市整備局] (2) [事前評価] (仮称) 神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線 及び東高島ポンプ場整備事業 [環境創造局] (3) [事前評価] 飯島雨水調整池整備事業 [環境創造局] (4) [事後評価] 西部処理区東中田第二雨水幹線下水道整備事業 [環境創造局]  2 その他
決定事項	1 (1) 国際競争拠点都市整備事業計画「横浜都心・臨海地域」 ・意見具申なしとした。対応方針 (案) について「妥当」とした。
	1 (2) (仮称) 神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業 ・意見具申として「事業をより早期に整備するように努力すること」とした。事業実施 (案) について「妥当」とした。
	1 (3) 飯島雨水調整池整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。
	1 (4) 西部処理区東中田第二雨水幹線下水道整備事業 ・意見具申なしとした。事後評価 (案) について「妥当」とした。
議 事	はじめに (事務局) 委員会成立の定足数 5 名に達しており、会議が成立していることを報告。 会議を公開することについて確認。

## II 議事

### 1 (1) 国際競争拠点都市整備事業計画「横浜都心・臨海地域」について

(委員 長) 議事 II 1 (1) について説明を。

(都 整 局) 議事 II 1 (1) について説明。

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(中村委員) 横浜駅西口広場改修整備事業について、資料 7 ページでは「市民意見募集の結果等を踏まえて整備計画について深度化を進める」とあるが、市民意見募集を受けて、資料 16 ページに示している事業内容は、今後、変更するのか。変更する場合、再度、評価を行う必要がある。

(都 整 局) 市民意見を行ったが、示した計画に沿った意見をもらっている。特に意見が多かったのは、屋根の整備に関してであった。屋根の直下は、地下街となっており、荷重制限がある中で、可能な範囲の整備内容を示した。今後、市民意見募集を行う予定はなく、事業内容については、資料に示している内容で確定である。

(中村委員) ということは、バス乗り場は、当面、このままなのか。

(都 整 局) バリアフリーの問題やバス乗り場が分かりにくいとの課題認識はあるが、横浜駅前広場は、地下街の人工地盤上に直接整備されており、駅前広場を整備する場合、地下街への荷重制限から、地下街と合わせて検討する必要があるため、今回は、この資料で示している内容で整備する。将来に向けては、いま述べたことを課題と捉え、改めて検討したいと考えている。

(横田委員) (仮称) 横浜駅西口開発ビルの整備との、時間的な関係について教えてほしい。

(都 整 局) (仮称) 横浜駅西口開発ビルについては、すでに JR 東日本が着工している。今のところ、平成 32 年の東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでに、横浜駅西口地下街回遊空間形成事業を含め、整備したいと考えている。

(横田委員) 地上部に関しては、もう少し前倒しで整備できるのか。

(都 整 局) 8 月に市民意見募集の集計が終わり、現在、設計に着手している段階である。今後、詳細設計、工事着手となると、現在示しているスケジュールになると思うが、なるべく早く整備できるように努力したいと考えている。

(鷺津委員) 費用便益分析の評価対象期間について、東横線跡地整備事業を除き、建設期間+40 年間となっているが、東横線跡地整備事業だけ、建設期間+50 年間となっている理由は何か。

(都 整 局) 東横線跡地整備事業については、平成 27 年度に本事業評価委員会で諮った数値としている。なお、東横線跡地整備事業については、適用した小規模公園費用対効果分析手法マニュアルに沿っているため、建設期間+50 年間としている。そのほかの事業は、都市再生交通拠点整備事業に関する費用便益分析マニュアルにのみ沿っているため、建設期間+40 年間としている。

(委員 長) マニュアルを作った際、自然のものと人工のものとの償却期間の設定の考え方から、このようになっていると想像される。ほかにないか。

(鎌田委員) キング軸デッキ整備の費用便益分析は、本事業評価部分の整備のみではなく、デッキ全体の整備で費用及び効果を評価しているのか。

(都 整 局) 今回評価対象の事業計画対象部分だけではなく、デッキ全体の整備で評価している。

(横田委員) 横浜きた西口駅前広場整備事業について、河川沿いの空間に公園的な利用としての環境便益を見込んでいない理由は何か。一方、東横線跡地整備事業については、環境便益を見込んでいる理由は何か。

(都 整 局) きた西口の広場については、スペースがそれほど大きくないため、公園的な機能は見込んでいない。あくまで交通機会の増大、河川が近いための景観向上便益を見込んでいる。一方で東横跡地整備事業については、植栽整備を行う予定があるため、緑地の提供、動植物の生息の場の提供、潤いの場の提供として、環境便益について見込んでいる。

(横田委員) 帷子川沿いも回遊性を高めて、将来的には周遊的、環境的な要素が出てくるのであれば、環境便益を考慮できれば良いと思う。

(都 整 局) 将来的には回遊性が高まる可能性はあるので、回遊性を高める整備の際には考慮したい。

(委 員 長) この評価についてではなく、将来的な話になるが、東横線跡地整備事業について、現在、国道 16 号線沿いの歩道横の高架下は、ほとんど壁になっていると思うが、高架下は使えないのか。中目黒では高架下を民間が新しく開発している事例があるがここでは難しいか。

(都 整 局) 横浜駅側の一部において、限定的に高架下が使える場所があるが、立地条件があまりよくないので、民間開発するには、工夫が必要だと思われる。

(委 員 長) ほかにないか。それではこの件は妥当で良いか。

(各 委 員) 良い。

(委 員 長) 本件の審議については以上。

#### 1 (2) (仮称)神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業について

(委 員 長) 議事Ⅱ 1 (2)について説明を。

(環 創 局) 議事Ⅱ 1 (2)について説明。

(委 員 長) 質問等あればどうぞ。

(望月委員) 帷子川分水路は、昔から降雨による浸水被害に悩まされていたと記憶している。最近では、100mm/h 以上の降雨もあり、本事業を行っても 74mm/h 対応である。このようなことから、本事業は緊急性が高いと思う。是非、もう少し早い時期に整備できるよう、お願いしたいがどうか。

(環 創 局) 本評価後、平成 30 年度から詳細設計に着手する予定であるが、規模が大きいことから、詳細設計から工事着手まで、概ね 2 年間かかる見込みである。工事期間については約 10 年と非常に長くかかるが、シールド工法も含め新技術の導入を検討するなど、平成 32 年度の工事着工から、1 日も早く竣工できるよう、努力していきたいと考えている。

(委員長) 工事期間が非常に長くかかることについては、予算が原因か。

(環創局) 整備規模が大きいことが要因である。岡野公園を発進立坑として、約 50 mの深さからシールドで約 4.8km 掘進し、到達側の東高島ポンプ場約 60m に接続する。到達側には躯体を築造して、さらにはその深度から汲み上げるポンプ施設を整備することとなる。下水道施設について、この整備内容と、これまでの施工実績を考慮すると約 10 年程度の工事期間がかかると見込んでいる。ただし、いろいろな工法が開発されている中、指摘があったことを踏まえて、なるべく早く竣工できるように努力したい。

(石川委員) これまでの浸水被害を踏まえると、市民は、降雨確率の設定方法について敏感になっていると思われる。10 年先に完成するものが 30 年降雨確率 (74mm/h) 対応との説明について、市民から見るとそれだけの能力しか向上しないのかと言われかねない。今後 10 年間でさらに時間雨量が大きくなっていくのではないかなど不安にならないか。

(環創局) これまで地元の方と話をしている中では、今、指摘があったようになぜ 74mm/h なのかとの話はいただいている。降雨確率の設定について、被害が大きかった平成 16 年 10 月の台風 22 号では、横浜西口をはじめ、市域全体で数百棟の床上・床下浸水したが、その時の最大降雨が 76.5mm/h である。再度この降雨が生じても、整備対象区域においては浸水しないことを目指すため、74mm/h とし、事業規模は適正だと説明している。とはいっても、50 年、100 年確率で検討するとどうなるのかということについては、平成 26 年度に内水のハザードマップを作成し、それを活用し、自助・共助の考えで最悪の事態を避けていただきたいとお願いしている。また、下水道法改正を受け、平成 28 年末に下水道条例を改正し、浸水被害対策地域を指定することができるようになり、民間の雨水貯留施設についても助成ができるようになった。本事業と直接的な関係はないが、これらのことを含めて、横浜駅周辺のセンターゾーンについては、民間事業と合わせて 50 年降雨確率である 82mm/h まで対策を取ろうとの取組を進めている。

整備されるまでの 10 年間の対策については、老朽化し、流下能力が低下している既存の下水道の再整備事業などを並行して行いながら治水安全度の向上を図りたいと考えている。

(鎌田委員) 近年、雨の降り方が変わっていると思うが、降雨確率の算定方法について教えてほしい。

また、発進立坑となる岡野公園の跡地利用についてどのように考えているのか。

さらには、シールド工法における地盤沈下のモニタリングについて教えてほしい。

(環創局) 降雨確率の算定方法については、横浜地方気象台の 1926 年から 1968 年までの約 40 年間のデータを基本に算出している。さらに、最近の降雨については、1926 年から 2007 年の水文統計ユーティリティ ((財) 国土技術研究

センター) を活用して算出している。なお、直近の降雨データを取り込んでも、数値は大きく変わらない。

発進立坑の岡野公園の跡地については、シールドの深度が約 50m と深く、簡単に点検できないので、管理用のマンホールとして何らか残す可能性はある。ただし、現状の公園機能があるため、利用に支障の無いようにしたい。

地盤沈下については、来年度以降の詳細設計の中で様々な検討し、設計の中で万全な体制としたいと考えている。なお、シールドは、深度 50m から 60m であり、土丹層の中と想定されるので、一般的な話にはなるが、地盤沈下は生じないと、現段階では想定している。

(横田委員) 横浜駅周辺の下水处理方法は合流式になっているが、今後、どのような処理方法を考えているのか。

今回の整備によって、横浜駅周辺の雨水は東高島ポンプ場に整備されるポンプに依存することとなるが、ポンプの能力はどのようになっているか。

(環創局) 現在、市域全体の 4 万 ha の内、1/4 程度が合流式になっており、古くから下水道が整備されてきたところは、概ね合流式になっている。分流式にする場合は、新たに下水管を布設する必要があるが、横浜駅周辺については、地下空間の利用が進んでおり、新たな下水管を布設する地下空間の余裕はない。また、流末処理についても、合流式を前提に整備している。そのため、既設の施設を最大限活用するために、分流式にすることは考えていない。

東高島ポンプ場の能力については、既存のポンプ場を再構築する際、既存のポンプ場が半分止まっても処理できる能力を有しているもので、浸水対策については十二分な排水能力を有している。

(委員長) 合流式だと大雨が降ったときに汚水も排水されるのか。

(環創局) 合流式については、晴天時は下水のみが流れており、雨天時は雨水と下水が同じ管を流れている。40mm/h、50mm/h といった、一般的な雨水であれば、すべて処理場に流れることとなっている。ただし、合流式の場合の宿命であるが、これを超える雨が降って、すべてが処理場に流れ込むと処理場がパンクしてしまうため、ところどころ、越流堰が設けてあり、大雨が降ったら汚水も排水される可能性はある。しかしながら、大量の水で希釈されて、検査しても問題の無い程度になると考えている。

(委員長) 日本橋川は、汚水を含む下水が年間 60 日程度、排水されていたが、今回の整備について、そのようなことが無いとの認識で良いか。

(環創局) 良いです。

(委員長) 今回の整備においては、横浜駅周辺の区域の雨水も流入することになると思うが、その理解で良いか。

(環創局) 良いです。

(委員長) そうであれば、その周辺地域への対策にもなると思うが、資料として、横浜駅を対象地域としている理由は何か。

(環創局) 周辺ポンプ場の再整備においては、周辺地域も含まれることとなるが、横

浜駅周辺対象地域の74mm/hへの対応が主たる目的なので説明は主目的に沿って行った。

(委員 長) 今回の整備によって、少なくともポンプ場下流で排水できないとのボトルネックは解消されるということか。

(環 創 局) そうです。

(鷺津委員) 将来的なポンプ場の再構築のイメージを説明してほしい。例えば、ポンプ排水能力を向上させることとなるのか。

(環 創 局) ポンプの排水能力は、河川の流下能力とも密接に関係していることから、河川管理者と協議して排水できる水量を決定している。さらには、60mm/hの降雨に対応できるようになっている。なお、ポンプ場の再構築においては、建物の老朽化が進んでいるところもあり、建物も合わせて建築することもあるが、基本は、現能力のポンプ設備を再整備することとなる。

(委員 長) 本案件は、“妥当”とし、意見具申を「事業をより早期に整備するように努力すること」を付すこととするが良いか。

(各 委 員) 良い。

(委員 長) それでは、本案件は妥当とする。ただし、意見具申については、「事業をより早期に整備するように努力すること」とする。本件の審議については以上。

#### 1 (3) 飯島雨水調整池整備事業について

(委員 長) 議事Ⅱ 1 (3)について説明を。

(環 創 局) 議事Ⅱ 1 (3)について説明。

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(田中委員) 本事業は、10年確率降雨への対応であり、前の議事Ⅱ 1 (2)は、30年確率降雨への対応と異なっているが、確率降雨への対応はどのような整理となっているのか。

(環 創 局) 確率降雨への目標整備水準については、平成7年に行われた国の都市計画中央審議会をベースとしている。その時の答申によれば、基本的な考え方として、10年降雨確率に対し大きな被害を防ぐこととされており、各自治体で財政規模や地域特性などを考慮して、設定することとなっている。本市では、10年降雨確率の60mm/hを基本としているが、整備費を考慮して、自然に排水できる高地区と、ポンプ等による排水が必要な低地区に分け、高地区については5年確率降雨の50mm/h、低地区については、10年降雨確率の60mm/h対応できるよう整備していくことを大きな方針としている。その中で、地下街やターミナル機能などの都市機能が特に集中している地域については、基本の整備水準以上のものが求められるということから、前の議事については、本市で初めて30年降雨確率74mm/hへの対応という整理である。引き続き、50mm/h及び60mm/hへの対応を進めていくとともに、10年以上の降雨確率への対応を検討していきたい。

(田中委員) 国の審議会は平成7年に行われたとあったが、それ以降、降雨の傾向が変わっているようにも思うが、降雨確率に影響しないか。

(環創局) 確率降雨については、近年の降雨を考慮しても、そうそう変わるものではないが、実感的には局地化、激甚化が進んでいるようにも思う。このような中、平成27年に水防法が改正され、それに合わせて下水道法も改正された。改正された内容においては、「降雨については、局地化、集中化、激甚化が進んでいる中でハードとソフトの両面で進めていくべき」とされている。そのような中で、事業規模を考慮しながら、選択と集中によって、被害が甚大化となるところについては、集中して整備していきたいと考えている。

(鷺津委員) 高地区対応の飯島第二雨水調整池が先に整備された理由について教えてほしい。

(環創局) 飯島第二雨水調整池の土地は、神奈川県有地であり、将来的に河川遊水地として整備する予定であったことから、県市連携事業ということで、整備している。なお、土地については、神奈川県から無償貸与を受けており、用地の取得費もかかっておらず、構造は素掘りの池のようなものとなっている。低地区の整備が高地区よりも後になったのは、いたち川と柏尾川の合流先である神奈川県管理の境川流域の計画との調整が遅れたためである。

(委員長) なぜ、既存の飯島第二雨水調整池は、低地区の調整池として使えないのか。

(環創局) 低地区から集水した水は、雨を集める関係上、より低いところに溜めることになるため、強制的にポンプ排水を行う必要がある。既存の飯島第二雨水調整池は、高地区からの雨水を溜める素掘りの池であり、既存の飯島第二雨水調整池からいたち川へは、高低差を利用した自然排水となっている。そのため、低地区の雨水を既存の飯島第二雨水調整池に溜めることができないことから、低地区への調整池としては使えない。

(鷺津委員) 市域で優先的に整備する個所がこの他にどの程度あるのか、また、対応予定について教えてほしい。

(環創局) 平成26年度に内水ハザードマップを作成し、平成16年の76.5mm/hの降雨が仮にあった場合、どの程度浸水するかというものを公表している。その中で床上以上の浸水する可能性があるエリアは、市内で数10か所以上あると想定しており、そのようなエリアは優先度が高いと考える。

(委員長) 対応予定については、なかなか、はっきりしたことは言えないと思う。例えば、利根川の堤防対策を行っているときに、淀川の堤防対策については、利根川の堤防対策が完了するまで待ってくださいとは言えない。防災の対応というのは、何らかの基準を設けて進めていかざるを得ないというのが現状だと思う。その他はないか。

(中村委員) 既設の飯島第二雨水調整と今回整備する飯島雨水調整池は、独立したもので機能的にも別のものと考えてよいか。

(環創局) 良い。

(中村委員) 費用便益分析において、多目的広場が使えなくなることの不利益は見込ん

でないのか。

(環創局) 見込んでいない。その理由は、浸水被害の便益比のみを想定しており、整備を行わない場合に、どのくらいの浸水被害が生じるかということに対して、今回の整備を行うことで、その浸水被害が解消できるかということ便益としてみている。そのため、多目的広場が使いにくくなるなどの不利益については、見込んでいない。

また、地元から、多目的広場を全面的に使用できなくして、安全第一で、早く進めてほしいとの要望を受けている。

(委員長) 防災については、費用便益の対象かどうかについては、議論があって、むしろ優先順位の方が問題なのかもしれない。例えば、アメリカの軍事基地整備の費用便益分析は行うことになっているが、分析のやり方はそれぞれになっている。

(委員長) それでは、この件は妥当で、意見具申なしでよいか。

(各委員) 良い。

(委員長) 本件の審議については以上。

#### 1(4) 西部処理区東中田第二雨水幹線下水道整備事業について

(委員長) 議事Ⅱ 1(4)について説明を。

(環創局) 議事Ⅱ 1(4)について説明。

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 結果が素晴らしいと思う。水路改修についてももう少し詳しく教えてほしい。

(環創局) 整備前は、水路の壁から土が崩れてくるのを防止するために土留めを行い、その土留めが崩れないように、鉛直に杭を設置している。そのため、土留めの壁の部分と杭の部分に段差ができ、流水面に対して凹凸ができることから、水が流れづらい形状であった。それを水の流れを良くするために凹凸面をコンクリートで滑らかになるように覆ったものである。イメージとしては、流水面をツルツルにすることによって水を流れやすくするということがある。

(鷺津委員) それだけでそんなに効果があるのか。

(環創局) 流れやすくなるため、何もしないよりも効果はある。

(中村委員) 事業費の減については工事の落札によるものらしいが、特殊な例ではないか。よくあることなのか。

(環創局) 工事の落札率は77%なので、競争性が働いたと考えられる。現在では品確法の改正等により最低制限価格の設定が80%後半になっているが、当時は最低制限価格の設定が今よりも低く算出されたことから、当時ではよく見られる程度の落札率であったと考えている。

(鎌田委員) 事業効果の発現状況における整備前後の期間設定について、教えてほしい。供用後、5年というのは理解しているが、整備前の期間が8年なので、効果を大きく見せるため恣意的な期間設定とみられないか。表現の仕方を変えて

	<p>いただいた方が良いかなとも思う。</p> <p>(環創局) 事業着手は、平成16年の台風被害をきっかけとしており、平成16年からとの設定は適切だと考えている。整備前の平成23年から過去5年間は、ほとんど被害が無かったこともあり、事業の目的で、効果を説明するために資料の表現としている。</p> <p>(鎌田委員) 供用前後において、降雨量に対しての被害の有無といったデータは、示せないか。この資料で説明がつくのか。</p> <p>(環創局) 供用前の5年間、平成19年から平成23年となるが、(横浜市の)雨量計のデータによれば、平成18年以降、50mm/h以上の降雨がこのエリアで降っていない。供用後の平成24年以降、50mm/h以上の降雨が3回あったが、大きな被害はなかったという、検証はされているとの認識である。</p> <p>(鎌田委員) そのように記載すればよいのではないか。</p> <p>(委員長) (横浜市の)雨量計のデータとあったが、最近はレーザー雨量計というものがあって、もう少し局所的な雨量を計測できるものがある。今後はそのデータを使った方が良いかもしれない。横浜は全域で整備されていると思う。ほかにないか。</p> <p>(横田委員) バイパス管として整備したシールドのメンテナンスについては何か特殊なことはやっているのか。</p> <p>(環創局) 特殊なことはやっておらず、通常のメンテナンスで対応している。</p> <p>(委員長) それでは、この件は妥当で、意見具申なしで良いか。</p> <p>(各委員) 良い。</p> <p>(委員長) 本件の審議については以上。</p> <p><u>2 その他</u></p> <p>(委員長) 事務局からその他あるか。</p> <p>(事務局) 特にありません。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第・座席表・委員名簿</li> <li>・ 資料① [再評価]国際競争拠点整備事業計画「横浜都心・臨海地域」の調書など一式</li> <li>・ 資料② [事前評価] (仮称) 神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業の調書など一式</li> <li>・ 資料③ [事前評価] 飯島雨水調整池整備事業の調書など一式</li> <li>・ 資料④ [事後評価] 西部処理区東中田第二雨水幹線下水道整備事業の調書など一式</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。</li> <li>・ 本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。</li> </ul>